



參考資料

アレルギー対策委員会設置要綱

（設置）

第1条 伊丹市立学校園（以下「学校園」という。）におけるアレルギー対策を検討するため、アレルギー対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会が所掌する事項は次のとおりとする。

- (1) アレルギー疾患を有する幼児児童生徒の状況を把握すること。
- (2) アレルギー疾患を有する幼児児童生徒の対応方針を検討すること。
- (3) アレルギー事故未然防止に向け関係機関と協力し対策を検討すること。
- (4) その他必要な事項。

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 医療関係者
- (2) 消防関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 教育委員会事務局関係者

（任期）

第4条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理するものとする。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会において必要があるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部保健体育課において処理する。

（細則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮り別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

アレルギー対策委員会名簿（平成30年度）

役 職	区 分	氏 名
委員長	神津小学校 校長	西尾 隆
副委員長	天王寺川中学校 校長	早崎 潤
委員	市立伊丹病院 アレルギー疾患リウマチ科 部長	寺田 信
委員	伊丹市消防局 救急課 課長	六楽内 英樹
委員	伊丹市消防局 情報管理課 課長	林 忠年
委員	ありおか幼稚園 園長	荻原 良宣
委員	稲野小学校 養護教諭	高階 美月
委員	荒牧中学校 養護教諭	大村 由布子
委員	笹原小学校 小学校給食担当	大槻 紀世子
委員	天王寺川中学校 中学校給食担当	切原 玲子
委員	有岡小学校 栄養教諭 (伊丹市立学校給食第2センター)	谷盛 衣梨佳
委員	天王寺川中学校 栄養教諭 (伊丹市立中学校給食センター)	武田 恵美
委員	学校教育部小学校給食センター所長	鴨川 憲之
委員	学校教育部中学校給食センター所長	長澤 利文
委員	学校教育部保健体育課長 (兼) 安全・安心施策推進班主幹	中江 洋忠
委員	学校教育部保健体育課主査	吉川 暁宙

○監修

伊丹市医師会学校保健委員会

参考文献

- 厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」
- 文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」
- (財)日本学校保健会「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」
- (財)日本学校保健会「食物アレルギーによるアナフィラキシー学校対応マニュアル」
- 兵庫県教育委員会「学校におけるアレルギー疾患マニュアル（平成28年度改訂）」
- 東京都「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」
- 富山市教育委員会「学校における食物アレルギー対応マニュアル」
- 札幌市教育委員会「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」
- 足利市教育委員会「足利市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」
- 芦屋市教育委員会「芦屋市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」
- 川西市教育委員会「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」
- 三田市教育委員会「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き」
- (一般財団法人) 日本アレルギー学会「アナフィラキシーガイドライン」
- (株) ファイザー「アナフィラキシーってなあに」

伊丹市学校園におけるアレルギー対応マニュアル

(3訂版)

平成31年(2019年)1月発行

伊丹市教育委員会 保健体育課

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番

電話：072-784-8087 ・ FAX：072-784-8083